

<b>Title</b>	M・L・キングの人間論
<b>Author(s)</b>	菊池, 順
<b>Citation</b>	聖学院大学総合研究所紀要, No.60, 2015.12 : 133-163
<b>URL</b>	<a href="http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5694">http://serve.seigakuin-univ.ac.jp/reps/modules/xoonips/detail.php?item_id=5694</a>
<b>Rights</b>	



聖学院学術情報発信システム : SERVE

SEigakuin Repository and academic archiVE

## M・L・キングの人間論

菊地 順

はじめに

マーティン・ルーサー・キング・ジュニア (Martin Luther King, Jr.) は、説教「人間とは何か」<sup>(1)</sup>において、そもそも「人間とは何か」という問い(人間論)は、「一つの社会の政治的・社会的・経済的機構全体」を規定する「決定的な問い」であるとしている(一六三)。このことは、キング自身の思想と活動全般にも当てはまることで、キング研究においても、キングが人間をどのように理解していたかを知ることが重要である。特に、キングの社会運動の取り組みの背景には明確な人間理解があり、その点を全体的に把握することは不可欠である。そこで本論では、キングの語る人間理解をいくつかの説教等を手掛かりとしながら明らかにしたいと思う。

## 1. 人間論(1) —— 概要

そこで、改めてキングの説教「人間とは何か」に目を向けてみると、キングはまず一般に流布している人間観を二つに大別して見ている。すなわち、全体主義の人間観と民主主義の人間観である。キングによれば、この二つの人間観は現代を代表する人間観であるが、両者はまた鋭く対立もしている。すなわち、キングの言葉で言えば、それは「人間とは人格 (person) か、それとも駒 (pawn) か」、あるいは「人間とは国家という歯車の歯なのか、それとも責任をとることのできる自由で創造的な存在なのか」という対立である(一六三)。この基本的な二者択一から言えば、キングは、明らかに、人間は「人格」であり、「責任をとることのできる自由で創造的な存在」であると見なしている。

ただし、キングによれば、この両者の間にも異なる人間観が存在し、それぞれが特色を持つ。そこでまず、その点を確認しておく。唯物主義の立場に立つ全体主義では、人間は「動物に過ぎず、自然という広大で絶えず変わりゆく組織の中のごく小さい物体であり、全く無意識で非人格的なもの」と見なされている。<sup>(2)</sup> それゆえに、そこには人間に対する悲観主義が見られる。それに対し、その対極にあるのがヒューマニズムに基づく民主主義の人間観で、それは人間に対する楽観主義に立っている。というのも、それは「神をも、いかなる超自然的な力の存在をも信ぜず、人間が自然的な宇宙の中で進化した最高の型の存在である」(一六四)と考えるからである。しかし、キングによれば、この両者の中間も存在する。それは、両者の「総合」を主張するリアリズムの立場で、その特徴は「人間は悪漢でも英雄でもない、むしろ悪漢と英雄との両方だ」(一六五)との主張に見られると言う。

このように、キングによれば、全体主義の人間観と民主主義の人間観という現代を代表する二つの人間観と共に、そ

の中間に位置するものも見られるのであるが、ここで重要なのは、これらすべては無神論の立場に立つということである。そして、その意味では、これらすべては同じ範疇に属するのである。それに対してキングが擁護するのは、聖書の人間観である。それは民主主義の人間観に近いものとして理解されてはいるが、神の視点を持つ点で根本的に異なる。それでは、キングが語る聖書の人間観とはどのようなものであるのか。

まずキングが指摘する聖書の人間観は、人間が肉体と精神を持つ存在であるということである。キングによれば、人間はまず「物理的な身体を持つ生物」である。それは「時間と空間の制限」の中に、すなわち「自然」の中に置かれていることを意味する。また身体自体は、しばしば誤解されているが、悪ではない。というのも、創世記に記されているように、神によって創造されたものはすべて善だからである（それに対し、キングは悪の根源を「意志」に見ている）。したがってキングは、人間は「肉体的・物質的な幸福についての関心」を持たなければならないと主張する。そして、その視点から、宗教に関しても、「人々の魂について関心を持っているといいながら、魂を墮落させる社会的諸条件や、魂を損なう経済的諸条件について関心を持たない宗教は、怠惰な宗教であり、新しい血液を必要とする」（一六七）との批判を展開している。この点については、以下で扱う「完全な生命の三次元」で、改めて触れたいと思う。

しかしまた、人間は同時に精神的、霊的存在でもある。キングは、それを人間の二つの能力に見ている。すなわち、第一には、人間が「自然の中にあつて、しかも自然を超越している」能力であり、第二には「創造的な事柄をすることができる」能力である。そして、この霊的性質を、キングは「自由」(Freedom)として捉える。そして、この自由こそが、人間を人間たらしめているものなのである。すなわち、「人間は、彼の運命の枠内で自由に活動できるがゆえに人間なのである」(一六九)。そして、その具体的な力は「決断」として経験されると言う。すなわち、人間は「自由に熟考し、決断を下し、二つの道の間で選択することができる。人間は、悪をなすか、善をなすかの自由、高い美の道を歩くか、醜い退廃の低い道をたどるかの自由を持つことによって、動物と区別される」(一六九)<sup>3</sup>。そしてキング

は、この自由を、聖書が語る「神の像」(imago dei/image of God)と理解するのである。

以上のように、キングは、人間を何よりも肉体的・精神的存在と理解しているが、この基本的理解に加え、聖書の人間観において重要なのは「罪」の問題である。これは、上記のキングの言葉で言えば、「低い道」を選んでしまう「悪への傾向」のことである。それは、身近なことで言えば、本当のことを知っていないながら「うそ」をつくことであり、正しいことを知りながら「正義」に悖ることを行うことである。そしてそれは、個人のみならず集団においても生じる。そして、その罪深さは個人のそれを遙かに超えていくのである。この点について、キングは、ラインホルド・ニーバーの『道徳的人間と非道徳的社会』(Reinhold Niebuhr, *Moral Man and Immoral Society*, Charles Scribner's Sons, 1932)を引き合いに出しながら、以下のように論じている。「人間は、グループや部族、人種、国家などに集団化された場合、しばしば、下等動物の中でさえも考えられないような程度の野蛮さにまで落ちてしまう。われわれは、非道徳的社会的悲劇的な表現を、白人優位主義と両世界大戦の恐怖の中に見る。白人優位主義は、おびただしい数の黒人を、搾取の奈落に放りこみ、世界大戦の恐怖は、戦場を血でぬらし、国家の負債を黄金の山よりも高くし、多数の精神異常者や身体障害者を生み出し、寡婦と孤児の国を残していった」(一七〇)。このように、人間には深い罪の問題があり、それが聖書の人間観の重要な要素となっている。しかし、キングにおいては、こうした罪の問題が、上記の引用にも示されているように、個人におけるよりも集団において重く受け止められる傾向があり、それはしばしば人種問題と直結し、社会悪の問題として展開されている。このことは、幼い時から不当な人種差別の悲惨さを味わわされ、社会意識に目覚めた時から人種を意識しなければならないアメリカの黒人たちにとっては、避け難いことであると言わなければならないであろう。しかしまた、それゆえに、キングにおいては個人の罪の問題があまり重視されていない嫌いがあり、そこにキングの問題点があると言わなければならない。この点については、最後に改めて扱いたいと思う。

ところで、こうした罪の問題に対して聖書が語るのは、神の「救済」である。そして、その視点から見れば、人間

は「罪を赦す神の恩寵を必要としている罪人」(二七〇)なのである。そして、この救済は、罪人が神に立ち返ることによって実現されることになる。すなわち、キングは、ルカによる福音書に記された放蕩息子のお話と話を引用しながら、父親の家を離れ遠い国で放蕩に身を崩した放蕩息子が父親の家に帰ったように、神へ立ち返ることの必要性を語る。そして、それは、個人のみならず、西洋文明に対しても、またアメリカという国に対しても言えることであると言う(ここでも、キングは集団としての罪を重視している)。因みに、アメリカに対しては、キングは神の呼びかけとしてこう語っている。「隔離と差別待遇という遠い国で、あなたがたは一千九百万人にのぼる黒人同胞を抑圧し、経済的に拘束し、隔離地域<sup>ゲット</sup>に追いやつてきた。またあなたがたは、彼らから自尊心と威厳を奪い、彼らが取るに足らないものであると思わせた。神にある父の資格と兄弟愛と民主主義というあなたがたの本当の家にもどれ。そうすれば自分もあなたがたを受け入れ、真に偉大な国家となる新しい機会を与えよう」(二七二)。ここでキングは、集団としての罪を語り、集団の神への立ち返りを訴えるのであるが、それが実現するのは、すでに触れたように、「罪を赦す神の恩寵」があるからなのである。すなわち、「慈愛に満ちた父親が両手を広げ、いいつくせない喜びに満たされて待ち受けている」(二七二)のである。したがって、その神の恩寵を前提として初めてこの立ち返りは可能なのであり、この立ち返りこそが、個人的にも集団的にも、人間の行くべき道なのである。<sup>(4)</sup>

ところで、最後に、一点触れておかなければならないことは、人間に対するキングの肯定的理解である。今見たように、キングも、他の神学者たちと同じく、人間を罪の中にいる存在と見ているが、その罪の程度をどのように見るかでは相違がある。たとえば、キングが大きな影響を受けたラインホルド・ニーバーは、人間の罪を非常に厳しく見つけたが、キングはその点については批判的であった。似たような相違は、この人間理解についても見られる。というのも、神への立ち返りについても、キングは神の恩寵と同時に人間の可能性についても語るからである。すなわち、キングは二つの点において、それを語っている。一つは人間の「気づき」であり、もう一つは人間の立ち返る力である。前

者については、こう語っている。「人間はともすれば、品位を落とすような低い平面で生きようとする傾向があるとはいえ、何かが、彼に、自分はそのために造られているわけではないことを思い起こさせるものだ。彼は、屈辱を受けてほこりの中をよたよた歩いている時でも、自分は天の星のように仰がれるものとして造られていることを思い出させられるものだ。人間は同僚に愚行をはたらく時でも、口やかましい内なる声が、彼は永遠のために生まれてきたことを語るものである。神がわれわれをしつかりと捕えていることは、われわれが間違つたことをする時でも正しいと思い、不自然なことをする場合でも自然なように思うことを決して許さないだろう」（二七二）。これを「良心」と呼ぶこともできるであろうが、キングはそうした「内なる声」が人間の中にはあつて、悪の中にあつても人間にそれを気づかせると言うのである。また同時に、キングは、「個人個人として、また世界として、われわれは、自分たちが高く、尊く、善良なことのために造られて」いると語る（二七二）。すなわち、神へと立ち返るべく造られており、それゆえその力を持つと考えるのである。こうした人間についての肯定的考えは、キングの人間論の特徴と言えよう。そして、それは個人においてのみならず集団においても見られているのである。

## 2. 人間論（2）——完全な生命の三次元

以上において、キングの人間論の概要を検討したが、次にキングの人間論のうち一つの重要な側面に注目したいと思う。それは人間の「完全な生命の三次元」というキングの主張である。これは、キングが繰り返し行つた同名の説教の中で展開されている主張で、これはキングの社会活動にも大きな影響を与えた考えである。ところでキングは、一九歳で牧師になり三九歳で暗殺されたが、その二〇年の牧師生活の中で、この「完全な生命の三次元」という説教を少な

くとも一〇回前後行っている。しかも重要な時期に繰り返し行っている。最初に行ったのは一九五三年九月で、父親が牧会するエベネザー・バプテスト教会においてであった。しかし、その数カ月後の一九五四年一月に、デクスター・アヴェニュー・バプテスト教会で、いわゆる「お見合い」説教においても行っている。それは将来の招聘の可能性を前提とした説教で、その説教の如何によって招聘の是非がほぼ決定する重要な説教であった。そのためキングは、自分の取って置き最も自信のある説教を行ったのであるが、その時の説教がこの「完全な生命の三次元」であった。キングはまた、六年後の一九六〇年二月に、エベネザー・バプテスト教会で父親の共同牧師として再出発する時、改めてこの説教を行っている。さらに、一九六四年一月、ノーベル平和賞を受賞するためオスロに向かう途中立ち寄ったロンドンの聖パウロ大聖堂でもこの説教を行った。それほどに、この説教はキングにとつてお気に入りの説教であったが、それは何よりも自分の理念とするところを最も端的に、しかも印象深く語るものであったからなのである。<sup>(6)</sup> その意味でも、ここで語られている「完全な生命の三次元」という主張は、キングの重要な考えであると言える。<sup>(7)</sup>

キングは、この説教において、初めに、人間の生活には個人生活においても集団生活においても「悲しむべき不完全さと痛ましい不公平」(一一二八)があることを語っている。すなわち、歴史を振り返れば、そこには偉大な個人や国家や文明が存在してきたが、しかしその多くには同時に「しかし」と言つて付言しなければならない悲惨や邪悪や不正があり、「われわれの最も偉大な文明も、その多くは、ただある面で偉大であるにすぎない。われわれの知っている偉人たちの多くも、ただある方面で偉いだけで、ほかの点では低級で下劣な人たちなのである」(一一三〇)と言わざるを得ないと語っている。しかし、また同時に、そうした不完全さ・悲惨さを踏まえた上で、キングは、ヨハネの黙示録二一章一六節の言葉、「(天にある聖都エルサレムの)長さ、幅と高さとは、いずれも同じである」(口語訳、以下同)に基づいて、生命の持つ完全さについて語っている。すなわち、「完全な生命というものは、われわれの聖句に示されている三つの次元——長さ、幅、高さの三次元を持つている。生命の『長さ』とは、人間の個人的目標と野望を達しようと



する内面的衝動であり、自分自身の繁栄と功績に対する内面的関心である。生命の『幅』とは、他の人々の幸福に対する外向きの関心である。生命の『高さ』とは、神にむかう上へのひろがりである（一三〇）。すなわち、キングは、生命は自分と他者と神という三つの次元がそれぞれ十分に充足する仕方において初めて完全なものになると考えたのである。そして、人間についてのこの見方が、キングが説教し、牧会し、そして社会運動を展開する時、絶えずその土台となったのである。そこで、改めて、それぞれに語られる「長さ」、「幅」、「高さ」について、キングの語るところに耳を傾けてみたいと思う。

まず生命の「長さ」についてであるが、すでに触れたように、それは「人間の個人的目標と野望を達しようとする内面的衝動」であり、「自分自身の繁栄と功績に対する内面的関心」である。それはまた、「自己の内なる力を発展させることにたいする個人的関心」とも言い換えられているが、一言で言えば、「生命の利己的次元」である。すなわち、キングは、「健全な仕方です」自分自身を愛すること、つまり「自己に対して関心を持つ」ことの大切さを指摘する。しかし、同時に、「自分の生涯の使命を見出す責任」についても言及している。というのも、人間はそれぞれが、「ある目的を果たす能力」を神によって与えられており、その使命を自覚し、それを実現することが人間の責任でもあるからである。そのためキングは、人間は一人ひとり、「自分は何のために造られているか」を知り、「気高い目的意識と強固な決意」を持って、その達成のために全力を捧げなければならないと説教する（一三〇—一三二）。すなわち、「自己達成」に向かつてのこの「前進」こそ、人間の生命の「長さ」なのである（一三五）。

次に生命の「幅」であるが、これはすでに触れたように、他者の幸福への関心である。キングは、人間が利己主義にとどまる危険性があることを指摘しながらも、それが本質的なあり方ではないことを主張する。キングによれば、人間は本質的に、この幅を必要としているし、また求められてもいる。この点について、キングはまず、聖書が語る最後の審判（マタイによる福音書二五章）について言及し、最後の審判での羊（救いに至る者）と山羊（滅びに至る者）を選

別する基準は、「どれだけ多くのことをほかの人々のためにしたか」にあると語る。キングは、それを「創造的な愛他主義 (altruism)」（一三六）と呼ぶが、キングによれば、これこそが「生命の主」である神の審判の基準なのである。また、それゆえに、それは人間一人ひとりに求められている生き方でもあるのである。

ところで、ここで問題とされている他者への関心は、さらに社会学的に見ても人間の生命に不可欠なのである。この点について、キングは次のように語っている。「我」は「汝」なしには完成の域に達することはできない。自己はほかのもろもろの自己なしには自己ですらありえない。社会心理学者は、われわれがほかの人格と互いに影響しあわないかぎり、ほんとうに人格ではありえないことを教えている。すべての生命は相互に関係しあっている。そして人間はすべてお互いに依存しあっている」（二三六）。また他の説教においても、次のように語っている。「本当の意味で、すべての生命が相互に関連し合っている。すべての人間は、相互関係という網の目にしっかりと捕えられており、同じ一枚の運命の衣にくるまわっているようなものだ。ある一人の人に直接影響するものは何でも、すべての人に間接的な影響を与える。君が当然なるべきものになつてくれないうちは、私も私が当然なるべきものになれないし、私が当然なるべきものにならないうちは、君も君として当然のものになれないのだ」（二〇四）<sup>8</sup>。このように、キングは、人間は社会的意味においても倫理的意味においても相互依存であると語る。そして、特にキングの取り組んだ社会正義を求める闘いにおいては、人格の相互形成という倫理的意味の重要性は大きいと言える。

このようにキングは、個々人の人格の形成においても、また社会の形成においても、人々は相互依存的事であることを語るが、このことは、より具体的に、人種問題や国際関係についても語られている。人種問題に関しては、「人種関係における緊張は、われわれの白人の兄弟たちの多くが、生命の『長さ』——つまり彼らの経済上の特権的地位、政治勢力、社会的地位、彼らのいわゆる『生活様式』などに必要以上に関心を持ち過ぎている結果である」（一三七）と言って断罪している。また国際関係に関しても、どの国も相互依存の中にあり、「国家も個人も、孤独のうちに生きること

はできない」と主張する。そして、改めてこう結論づける。「人類が一体であるというこの認識と、ほかの人々の幸福に対する兄弟としての積極的な配慮とが、人間の生命の『幅』なのである」(二三九)。

最後に生命の「高さ」であるが、これは神への関心である。しかし、この高さへの関心も、必ずしもすべての人間が抱くものではない。むしろ、多くの者は神への関心なしに生きている。キングによれば、そういった人たちは、一部は明確な理性的懷疑から無神論者になっているが、その多くは「実践的無神論者」だと言う。すなわち、「彼らにはあまりにもこの世の事柄にかかずらっているので、無意識のうちに唯物主義の風潮に押し流されたり、世俗主義の混濁した流れの中で足踏みしたままになっていたりする」(二四〇) 人々なのである。しかし、キングは、人間には唯物論では説明できない「靈的経験」があると言う。それは、目に見える世界を超えて、世界を世界たらしめているもので、それは人間に関して言えば「人格」であり、宇宙に関して言えば「神」(人格神)なのである。そして、両者は深く対応しているのである。キングは、前者に関しては、こう語っている。「諸君は決して、私を私たらしめている『私』を見ることはできない。また私は、諸君を諸君たらしめている『諸君』をどうしても見ることができない。われわれが人格(personality)と呼んでいる見えない何ものかは、われわれが肉体的に見られる範囲を超えている」(二四一—二四二)。また後者に関しては、この宇宙に神が存在すると断言する。しかし、それは知的・客観的に認識できるのではなく、キングによれば、それはただ「われわれの生命の主イエス・キリスト」を通してのみ知ることができるのである。すなわち、「われわれはキリストを知ることによって神を知るのだ。キリストが神であるばかりか、神がキリストでもあり給う。キリストは肉となつた言葉である。キリストは、時間という言葉に翻訳された永遠という言葉である。『中略』われわれは、キリストとその道に完全に身をゆだねることによって、神を知りまつるといふ信仰上の驚くべき行為にあずかるわけである」(二四四)。このようにキングは、キリストを通して知らされる神を語るのである。そして、この神を求めらるるように、しかも「最優先的に」求めらるるようにと説教する。なぜなら、それは神の救いの力を人々に与え、完全な

生命を形作ることになるからである。そのことについて、キングはこう語っている。「諸君の人生という船が最後の港にたどりつくまでには、長い逆巻く嵐、吠えたける風、そして荒れ狂う波が心を萎えさせることだろう。諸君は、神にたいする深く忍耐強い信仰を持たなければ、遅延や失望や避けられない浮き沈みに直面して無力に終わるだろう。神なしでは、われわれのあらゆる努力も灰燼に帰し、われわれの日の出も暗黒の夜に変わってしまおう。神をぬぎにした生活は、決定的なシーンの欠けた無意味な劇にすぎない。しかし、神と一緒にならば、われわれは緊張に満ちた谷間からはい出して、内面的平和の雄大な高みに登ることができる。そして、人生の最も憂鬱な夜の間とは対照的な輝く希望の星を見つけることができる」（一四二—一四三）。

このように、キングは生命の三つの次元である「長さ」、「幅」、「高さ」について語るが、これは、キング自身が語るように、イエスが語った二つの戒め、すなわち「心をつくし、精神をつくし、思いをつくして、主なるあなたの神を愛せよ」との第一の戒めと、「自分を愛するようにあなたの隣り人を愛せよ」との第二の戒め（マタイによる福音書二二章三七—三九節）を語るものでもあるのである。そして、この自己に対する愛、他者に対する愛、神に対する愛を生きることが「完全な生命」を生きることであり、それはまた、最終的に目指されている「神の子」となることでもあるのである。すなわち、「この完全さに達してこそ、われわれは真の神の子ら (sons of God) となれるのである」（一四五）。

### 3. 人格論（1）——神学的考察…「神の像」としての自由

以上見たように、キングは、基本的には聖書に基づく伝統的な人間観に立ちながらも、さらに全人的にそれを理解しようとしている。その背景には、一つの痛烈な批判と反省があったと言える。それは、アメリカの黒人たちはあまり

にも長い間社会的偏見と経済的搾取の下に置かれてきたが、そこで語られてきた救済が、しばしば黒人の教会においても、死後の世界にのみ求められ、現実に対する真剣な取り組みがおざりにされてきた歴史があったからである。キングは、そうした批判と反省の中で、特にウォルター・ラウシェンブッシュ (Walter Rauschenbusch) の社会的福音に大いに触発されながら、こうした全人的視点の重要性を認識していったと考えられる。そして、こうした視点が、キングたちの運動を強力に突き動かす原動力になったのは、間違いのないところであろう。

ところで、キングの人間理解においても一つ重要なのは、すでに触れたように、人間を「人格」として理解している点であろう。そして、この理解は、上述の内容よりもさらに重要であるとも言える。というのも、キングはこの人格にこそ人間の最高の価値を見ているからである。そのため、この点を改めて検討しておくことが重要であろう。

キングは、特にクローザー神学校で、ボストン大学出身の教授陣たちを通してボストン大学に脈打つ人格主義思想に出会い、その影響を強く受けた。そして、そのことがボストン大学大学院への進学の大きな動機ともなり、またそこで仕上げた博士論文「パウル・テイリツヒとヘンリー・ネルソン・ウィーマンの思想における神観念の比較」は、二人の神学者の思想を批判的に比較検討することを通して、同時に「人格神」を論じるものであった。<sup>(9)</sup>このように、キングには一貫して人格主義に対する深い関心があったが、それは、その後、期せずして関わることになったモンゴメリーでのバス・бойコット闘争やその後の公民権運動において、キングの重要な価値基準となっていた。しかし、残念ながら、キングはしばしば人格について言及してはいるが、それについてのまとまった論述はない。それは、ある意味、やむを得ないことでもある。というのも、キングはそもそもそういつたいわゆる神学的著述を目的とするとはなかったからである。また、それに加え、もう一つ大きな理由は、そしてこちらの方がもつと本質的な理由であると考えられるが、それは、そもそも人格論自体が直接的・客観的に論じることが困難なテーマであるということである。

すでに見たように、人格とは人間を人間たらしめるものである。それは、宇宙を宇宙たらしめるものが神である

ように、直接的・客観的には把握困難なのである。すなわち、それは通常の認識を超えている事柄であり、それは神と同様に神聖なものなのである。キングは、隔離を論じたところで、「隔離は人格の神聖さ (sacredness of human personality) を否定している」と語り、また人間を「非人格化する」(depersonalize) ことは「人間本来の神聖性を汚すこと」であると語っているが、<sup>(10)</sup>そうした神聖さを持つのが人格なのである。そのため、それは、本質的には、むしろ間接的・主観的(経験的)に把握されるものと言える。キングは、博士論文において、存在論的立場に立つティリッヒと実証主義的立場に立つウィーマンとを批判する仕方、人格神について間接的・否定媒介的に語ったが、本質的にはそういう仕方では語れないものなのである。そして、それは人間の人格についても言えることで、それはキングの表現にもしばしば見られる点である。そこで、本論では、そのことを意識しながら、その両方の視点からキングが語るころの人格論を探っていきたいと思う。

まず、人格についてのより直接的・客観的言及であるが、キングは何よりも、人格を人格神に対応するものとして語っている。それは、聖書が語る、いわゆる「神の像」である。すなわち、人間は何よりも神の像として人格神に似せて創造された人格的存在であり、またそれゆえに掛け替えのない価値を持つのである。この点について、キングはこう語っている。『神の像』は、すべての人にとって平等の分け前で、普遍的に分かち合われるものなのである。[中略]すべての人間は、その人格のなかに消すことのできない創造主の刻印を刻みこんでいるのだ。すべての人間は、神が愛し給うがゆえに尊敬されなければならない。[中略]人間の価値は、神との関係のなかにこそあるのだ。個々の人間は、神に対する価値を抱いているからこそ価値がある。<sup>(11)</sup>キングは、「神の像」がすべての人間の人格に刻み込まれており、またそれゆえに、すべての人間には価値があると語るのである。そしてまた、そこに人間の尊厳を見ている。

このように、キングは、人間の人格を人格神に対応する神の像という視点から語るが、まず初めに確認しておかなければならないことは、「人格」概念は有限なものであつて、特にそれを神に帰することはできないという見解がある

ことである。<sup>(12)</sup>しかし、キングは、以下のように、人格そのものは決して限定されたものではないと考える。すなわち、「神は人格的であると語るとは、神を他の諸対象と並ぶ有限な一対象とすることではなく、また人間の人格の諸限定を神に帰することでもない。それは、最も卓越した気高いものを、われわれの意識の中に取り入れ、それが神において完全に実在していることを肯定することなのだ。人間の人格が限定されていることは確かであるが、しかし、人格そのものは如何なる必然的な限界をも持たない。それは自己意識と自己方向を意味するに過ぎない」<sup>(13)</sup>。キング研究者のルフス・バロウ (Rufus Burrow) によれば、このキングの言及はボストン大学の恩師ボーデン・バウン (Borden P. Bowne) の思想に依拠していて、この最後の「それは自己意識と自己方向 (self-consciousness and self-direction) を意味するに過ぎない」というのは、人格には「身体性とか依存的限界といった意味」は全くなく、そういう意味では限界を持たないということの意味しているのである。<sup>(14)</sup>すなわち、人間の人格とは、神の無限の豊かさに開かれ、それへと方向づけられ、またそれを意識する主体であると言える。また、そういう仕方ですべて神に応答する存在なのである。そして、それが「神の像」としてキングが語る人間なのである。

それでは、この「神の像」とは、より具体的には何を語るものなのか。それは、歴史的にはさまざまに解釈されてきたが、キングはすでに触れたように、それを「自由」として理解している。すなわち、キングは、「この『神の像』について、ほかの思想家たちは、交わり、応答性、理性、良心などから解釈している」としながらも、キング自身は、「人間のより高い霊的性質を永続的に表現するものは、彼の自由である」と語る。<sup>(15)</sup>すなわち、この自由こそ、人間を人間たらしめている本質なのである。<sup>(16)</sup>したがって、キングが語る人格とは、何よりもこの犯すべからざる自由の主体であると言わなければならない。

ところで、このような犯すべからざる自由の主体として、人格は決定的な特質を持つことになる。それは、人間は決して「手段」とされてはならないということである。この点についてキングは、「すべての人間は目的として扱われね

ばならず、たんに手段として扱われてはならない」と語り、インマヌエル・カントの教えを継承する<sup>(17)</sup>。すなわち、自由の主体として、人間はあくまでも「目的」として扱われるべきであつて、決して他者や社会や国家によつて手段として扱われてはならないのである。キングは、共産主義に対する批判の中で、次のように語っている。「人間は神の子供であるからそれ自身で目的である」。「人間は決して国家のためにつくられてはいない。逆に国家こそ人間のためにつくられているのだ。人間から自由をうばうことは、彼を人間の状態にまでたかめないで、物の状態につきおとすことだ。人間は断じて国家の目的のための一つの手段として扱われてはならぬ。彼は、つねに彼自身が目的として扱われねばならぬ<sup>(18)</sup>」。また、この引用文にも示されているように、人間が手段として扱われることは、物として扱われることでもあり、キングはそのことも否定する。特にキングは、マルティン・ルーバーの『我と汝』を引き合いに出して、「我と汝」の正しい関係から「我とそれ」という誤つた関係に陥れ、人間を物として扱つてきたのが人種隔離であるとして、以下のように批判している。「人種的隔離は、隔離するものと隔離されるものの魂を同時におびやかす。つまり、隔離するものは隔離されるものを尊敬すべき人間とはみなさないで、利用すべき物とみなすのだ。人種的隔離は、『わたしとあなた』の関係を『わたしとそれ』の関係によつておきかえるのだ<sup>(19)</sup>」。

#### 4. 人格論(2) — 経験的考察…人間の尊厳

以上、キングの論じる人格論の概要を検討したが、それは基本的には人格の特質について語るもので、人格そのものについて語るものではなかつた。それは、先に見たように、人格そのものが直接的には語り得るものではない聖なるものでもあるからである。キングには、むしろ経験的に人格について語っている場合が多いように思える。しかも、それ



はしばしば人格の崩壊の危機として否定媒介的に語られているように思う。そして、そこで問題とされているのは、人間としての尊厳であり、その尊厳を通して人間の人格が語られていると言える。そこで、その点について、キングの語るところに注目してみたいと思う。

まずキングは、「アメリカのキリスト教徒へのパウロの手紙」という説教の中で、隔離を人格の観点からこう語っている。「それは魂を傷つけ、人格を退化させる (It scars the soul and degrades the personality)。それは差別された者を誤った劣等感で苦しめ、一方、差別する側に対しては、彼自身の優越性に関する誤った評価を確認することになる」<sup>(20)</sup>。キングは、隔離は「人格を退化させる」というのである。それはまた、退化させられるという経験において人格を知らされるということでもある。そうした、否定媒介的仕方において、人格は経験的に知られるものであるとの見方が、人格についての積極的な発言と並んで、キングにはしばしば見られる。そして、そこで問題とされているのは、今触れたように、人間の尊厳 (dignity) である。キングには、上記の発言と同様の発言で、それをより分析的に語る文章がある。それは、黒人の「教育のない人たちの消極的な態度」の根底にある「劣等感」について分析したものであるが、そこで問題とされているのが「自尊心」としての人間の尊厳なのである。キングは、次のように言及している。「だが、おそらくそこに働いているもつと基本的な力は、彼らがいなく、われとわが身を腐らせるような劣等感なのだ。そしてこうした劣等感はしばしば彼らに自尊心が欠けていることのなかに示された。彼らの多くは、無意識のうちに、自分たちが本当によりいい条件をうけとる資格があるのかどうか疑っていた。彼らの心は人種的隔離の制度に余りにもつよく影響されてしまったので、彼らはひたすらおとなしく現状に適応しようとばかりしているのだ。これこそ人種的隔離の最大の悲劇なのだ。それはたんに彼らを肉体的に傷つけるばかりでなく精神的にも傷つける。それは彼らの精神をおびやかし人格を退化させる。それは隔離される人たちを誤った劣等感でくるしめ、他方では隔離する人たちに自分たちが優越しているという誤った評価を確信させる。それは、たえず『おまえたちは……以下だ』、『おまえたちは……と平等

ではない』と、いつて隔離される人々の顔をま正面からにらみつける制度なのだ。そもそも人種的隔離の制度自体が、モントゴメリーのニグロの消極的な態度の大部分をうみだした責任をおうべきものだったのだ。<sup>(2)</sup>

このように、キングは、人種差別と人種隔離の中で、黒人が劣等感という歪められた自画像を植え付けられ、それにも自らも順応し、不安と怯えの中に生きるところに、人格の「退化」を見るのである。逆に、そうした「退化」の中に、すなわち否定され毀損される人間としての尊厳の中に、人格の存在を見ているのである。そして、こうした否定媒介的人格理解は、キングにおいて、黒人社会が経験する最も痛ましい経験によつて、より鮮明に語られていると言える。それは、黒人の親が、幼い我が子に、アメリカ社会に存在する人種差別のことを告げなければならぬ時に経験する悲慘さである。その時、子どもも親も人間としての尊厳を深く傷つけられず済むことはないのである。キングは、繰り返し、この悲慘な経験について語っている。最初は、自分自身が子どもとして経験した悲慘さとして、次に親として経験した悲慘さとして、そして最後にすべての黒人が持つ苦しみとして、この悲慘な経験について語っている。そして、その悲慘な経験を経験する度ごとに繰り返される尊厳の否定に、キングは何よりも人格の存在を見ていると言える。そこで、その点について、キングの証言に耳を傾けたいと思う。

まずキングは、子どもとして、初めて人種差別の現実について知らされた時のことを、次のように語っている。

物心がついていらい、ぼくは人種的隔離をにくんでいて、この問題について両親に急所をついた鋭い質問をなげかけていた。まだ学校へも通っていない頃からすでに、ぼくは人種差別について何かを知っていた。当時三、四年の間、ぼくは二人の白人の少年とともに親しくしていたが、この少年たちの両親はアトランタで街路をへだてたぼくの家の向側で商店を経営していた。その頃、何事かがおこりはじめたのだ。ぼくが、街路をこえて遊びにでかけると、少年たちの両親はいつでも「遊ばません」というのだ。少年た

ちは別にぼくに敵意をもっているわけではなく、口実をつくっているにすぎなかったのだ。ついに、ぼくは母に理由をたずねた。

どこの両親でも、いつかは子供たちに、人生のこうした事実を説明せねばならぬときにぶつかるものだ。ニグロの両親にとつては、あたかものがれたい運命のように、子供たちに人種的隔離という事実を説いてきかせねばならぬ時がくるのだ。母はぼくを膝にだいて、まず奴隷制について、ついで南北戦争によつてどうしてそれが廃止されたかについて話しはじめた。つづいて彼女は、白人とニグロの二つに分かれた南部の制度について、白人から隔離された学校やレストランや劇場や住宅について、喫茶店や待合室やトイレにかけてある「白人用」「黒人用」とかかれた掲示板について、これらを自然の秩序としてではなく社会的な条件として説明しようとした。そして彼女は、「おまえは誰にも劣らずいい子なのだよ」といった。この言葉は、こうした言葉を必要とする不平等な制度のことをまだはつきりと理解することができぬまに、ほとんどすべてのニグロがきかされる言葉なのだ。<sup>(22)</sup>

キングは、小学校に入る少し前に、上記のような経験をした。子どもとして、人種差別の現実を直面し、そしてその理由を母から聞かされることになったのである。キングは、別の文章で、その時、白人に対する激しい憎しみが湧き上がってきたと述懐している。黒人の親にとつても子どもにとつても、アメリカに人種差別があることを語り、また聞かされることは、その人格が最も深く傷つけられる「運命」の時であったのである。

さらにキングは、成長する中で、もつと直に人種隔離制度に触れることになったが、そうした経験はより一層深くキングの人格を傷つけていくことになった。そのことを、キングは以下のように述懐している。

まだ十代の頃すでにぼくは、バスにのれば後ろの席にゆかねばならず、汽車にのれば白人から隔離された区割に座らねばならぬという事実を決して承認することはできなかった。はじめて食堂車のなかでカーテンのうしろに座らされたとき、ぼくはあたかもこのカーテンがぼく自身の上におちかかってくるもののような感じにおそわれた。ぼくもふつうの成長期の少年のように映画がすぎだったが、アトランタで下町の映画館へ行ったことはたった一度しかなかった。後ろの扉から入って汚いピーナッツがちらかっている二階席に座らねばならなかった経験はとても不愉快で、到底映画をたのしむことなんかできなかった。またぼくは、白人から隔離された待合室や食堂や休憩室におちついておくことはできなかった。なぜなら、隔離はつねに不平等をとまなっていたし、隔離という考えそのものが、ぼく自身の尊厳と自尊心をひどくきずつけたからだ。<sup>(23)</sup>

このようにキングは、自分が子どもとして受けた人種差別の経験を語っているが、何よりも「隔離」(segregation)という制度そのものが、キングの人格形成に深い傷をもたらしたのである。しかし、それはまた、キングが親となった時、改めて経験しなければならなかった痛みでもあった。それは、娘のヨランダが六歳になった時に起きた。その時の状況について、妻のコレッタは以下のように語っている。

アトランタにおとぎの国<sup>ファンタック</sup>という新しい娯楽施設が建てられ、それが大々的に宣伝された。子供たちは、テレビをおとしておとぎの国の宣伝を何度も見たため、その歌の歌詞を覚えてしまうほどであった。子どもたちは連れて行ってと懇願した。わたしたちは、テレビの招きが黒人の子どもたちには向けられていないことを告げなくなかったので、言い訳をした。マーチンは、「今週はだめだ。外出しなければならぬから」

とか、それに類することを毎週言った。しかし、終に、当時六歳になっていたヨキ「ヨランダの愛称」は、「わたしをおとぎの国に連れて行きたくないだけなんでしょう」と言った。わたしは彼女の目の中に浮かんだ傷ついた表情を残念に思った。そして、言った。「ヨランダ、おとぎの国は黒人たちがそこに来てほしくないし決めた人たちによつて造られたの。その人たちはいいクリスチャンではないわ。分かるわね、わたしたちは黒人なの」。娘は泣き始めた。そしてわたしは、あの古い言葉が響き渡るのを聞いた。「ヨキ、だからと言って、あなたがあの人たちよりよくないということではないのよ。知ってるわよね、神さまはわたしたちすべてを造られたの、わたしたちは神さまの子どもなの。神さまはある人を白人に、ある人を黒人に、ある人を褐色人に、ある人を黄色人に造られたの。神さまは、たくさんの有色人種の子どものことを考えられたに違いないわ。だって、とてもたくさん造られたのだから。泣かないで、そのうちおとぎの国に行けるようになるから。あなたのお父さんは、あなたがおとぎの国や、あなたが行きたいところに行けるように、働いているのよ」。これは、彼女が、白人世界に黒人がいることを感覚的に初めて理解し、学んだ時であった。<sup>(24)</sup>

ここで記されている「あの古い言葉」とは、黒人の親たちが繰り返し語ってきたこと、すなわち、キング自身も語られた、「差別はされているけれども）おまえは誰にも劣らずいい子なのだよ」という言葉のことである。しかし、そうした言葉によつても、この時に黒人の子どもが経験したほんやりとした劣等感を払拭することは難しく、それは歳を重ねるにつれますます増大していき、ついには明確な意識として定着してしまうのである。キングは、この悲惨な親としての経験について、黒人たちが広く経験する差別の現実に触れながら、次のように語っている。

われわれは、わが国の憲法に明記された、神聖な諸権利を三十四年以上も待ちつづけてきました。「中略」生身を刺すような隔離の痛みを実感したことのないひとびとが、「待て」ということばを口にするのはやさしいことでしよう。しかし、毒々しげな暴徒どもが、意のままに自分の父や母をリンチし、兄弟や姉妹を気まぐれに溺死させるのを見られたことがあれば、また憎悪にたける警官が、あなたがたの黒い同胞をのしり、蹴とばし、殺害さえするのを見、あなたがたの同胞二十万の大多数が、豊富の社会のまっただなかにあつて、貧困という密閉の檻のなかで窒息しかけているのを見、あなたがたの六つになる娘に、いましがたテレビに映ったばかりの公共遊園地にゆけない理由を説明しかけて、突然、舌がもつれ、口ごもるのが意識されるとき、そして、おとぎの国遊園地には黒人の子どもは入れてもらえないと聞かされて、その娘の瞳に涙が湧きでるのを見、彼女の小さな脳裏に陰鬱な劣等感の、やもやが生じはじめるのを見、「中略」五つになる息子に「とうちゃん、どうして白人は、黒人をこんなにいじめるの」ときかれて、ことばをにごしてその返答をしなければならぬとき、また遠乗りの自動車旅行に出かけて、どのホテルも泊めてくれないので、毎晩、寝心地の悪い車の片隅で眠るより仕方がないとわかつたとき、明けても暮れても執拗に目につく「白人用」と「黒人用」と記された標示に侮辱されどおしであるなら、自分の最初の名が「黒んぼ」で、中間の名が「小僧」(何歳になつても)で、そして最後の名が「ジョン」ということ「呼び捨てで呼ばれるということ」になれば、そして自分の妻や母親には決してミセスの敬称がつけられないなら、つぎにはなにがくるのかはつきりわからないまま、いつもこそこそ歩きの状態で生活し、心のなかの恐怖と外部の敵意に逃げ場をなくした黒人であるという事実、昼は悩み、夜も悪夢にうなされるなら、「とるに足らぬ者」といつた自堕落な意識といつもたたかっているならば、——そのとき、はじめて、あなたがたは、われわれがなぜ待てないと感じるかを理解できるでしょう。(傍点は訳書による)

少し長い引用になったが、差別されてきた黒人たちの長年の無念さを語るキングの言葉は、正に人間の尊厳に根ざした叫びでもある。それは、理屈で説明される以上に、こうした叫びにおいて、その厳然たる存在を語るのではなからうか。そして、キングたちの闘いは、正にこの尊厳のための闘いでもあったのである。そして、この尊厳こそ、何よりも人間の人格性を語るものなのである。

## 5. 人格と法

以上、人格をめぐるキングの考えを見てきたが、最後にもう一つの点に触れておきたいと思う。それは、この人格という価値が法の理解の基準ともなっているということである。

キングたちの闘いは、しばしば州法や市の条例に反する側面があり、その点がしばしば指摘され、糾弾された。またキング自身も、その点について自問自答し、その正当性について自ら確信を得ようとした。たとえば、モンゴメリーのバス・ボイコット闘争を始める時にも、そのことがキング自身の大きな問題となった。ボイコットは、モンゴメリーの市条例において禁止されていた。事実、闘争が始まってから、市は条例違反としてキングたちを訴えることになった。そのため、ボイコットを始めるに先立ち、その正当性について自問自答せざるを得なかったのである。

この時、キングは特に二つの点で自問自答していた。一つは、ボイコットは道徳的に正しいのか、あるいはキリストの教えに反することはないのか、という問いであり、もう一つは、ボイコットは人種差別制度の維持を目指す白人市民会議のやり方と同じではないのか、という問いである。というのも、白人市民会議は、『干渉』や『取消し』などの合

法的な運動」によつて、自分たちの目的を達成しようとしていたため、表向きにはキングたちが行おうとしていた бойコットと似ていたからである（しかし、実際には、暴力や脅迫、経済的報復などの手段を用いていた）。こうした自問自答の結果下した結論は、以下のようなものであつた。「ぼくたちがこうした手段に訴えるのは、正義と自由を生みだし、人々をうながしてこの国の法律を遵守させるためだ。ところが、白人市民会議の連中は、こうした手段を用いて、不正と奴隷状態の支配を永久化しようとし、人々をうながしてこの国の法律をやぶらせようとした。だから、ぼくたちが提案した行動を『 бойコット』という言葉でよぶのは誤つていて、とぼくは結論した<sup>(26)</sup>。ここでキングは、手段や行動の形ではなく、その目的を問題としている。キングたちは、国の法律が保証する「正義と自由」を目指しているのに反し、白人市民会議は「不正と奴隷制度」を永久化させようとして、国の法律を破らせようとしていると判断する。国の法律とは、特にアメリカ合衆国憲法修正条項第一三条、一四条、一五条を指していると言えるであろう。それは、奴隷制の廃止、すべての国民の平等な市民権、そして平等な投票権を謳つたものである。そして、その背後には独立宣言に謳われたすべての者の自由と平等がある。キングは、その理念に沿つていかどうか問題だと言うのである。そして、自分たちが行おうとしていることは、そうした理念を目指すもので、それはあくまでも「肯定的」な関心であつて、白人市民会議が目指しているような「否定的」な関心ではないと断言する。そして、もしそうした否定的な関心を指すのが бойコットであるとすれば、自分たちの行動を бойコットと呼ぶことは誤りであると主張するのである。キングは、自分たちの運動を「大衆的非協力行動」(an act of massive noncooperation)と呼ぶ方がふさわしいと語る。なぜなら、キングたちが行おうとしていたことは、「(人種隔離という)悪しき制度への協力から手を引くこと」、「根本的な目的は、悪との協力を根絶すること」であつたからである。逆に言えば、人種隔離制度に抵抗することなく隔離されたバスに乗り続けることは、悪に加担することなのである。すなわち、「抑圧された人々が、自分たちにたいする抑圧を喜んでうけいれるときは、彼らは、抑圧者にたいして彼らの行為をうまく正当化する口実をあたえるに役立つばかり



り」になつてしまふのである。<sup>(27)</sup> そのため、まず取り得る行動、そして取らなければならない行動は、悪との非協力なのである。すなわち、「良心と神とに忠実であるためには、正義を愛する人々は、悪しき制度と協力することを絶対に拒否せねばならない」のである。また、それゆえにこそキングは、この悪との非協力こそ自分たちの「行動の本質」であると感じたのである。<sup>(28)</sup>

ところで、以上の議論はボイコットをめぐるものであったが、さらに踏み込んで、それでは法そのものに関して、キングはどうように考えたのか、次にその点を明らかにしたいと思う。キングはまず、法には二種類の法があると考ええる。すなわち、「正しい法」と「不正な法」である。そして、正しい法には従うべき「法律上の責務」と「道徳的な責任」があるが、不正な法には、逆に従わない「道義的な責任」があるとされる。この点において、キングは、「悪法も法なり」と言つて毒杯を仰いだソクラテスではなく、「正義にもとる法はいやしくも法にあらず」とするアウグスティヌスに従うのである。それでは、その両者を区分する基準とは何か。この点について、キングは以下のように語る。「正しい法とは、道徳律ないしは神の掟に合致する、人間が作った法典です。不正な法とは、道徳律とは相容れないちぐはぐな法規類です」。また、トマス・アクィナスの主張を用いて、「不正な法とは、永久不変の法則や自然の法則に根ざさない人間の法」であるとも語る。すなわち、正しい法とは、カントが語つた道徳律や教会で語られてきた神の法、あるいは自然法に合致する法のこと、不正な法とは、それに反する法であると言うのである。そしてキングは、こうした基準を総括するものとして、その根幹に「人格」を見、次のように結論づけている。すなわち、「人格を高揚する法律は、どれも正しいものです。人格を退化させる法律はどれも不正なものです」<sup>(29)</sup> (Any law that uplifts human personality is just. Any law that degrades human personality is unjust.)<sup>(30)</sup> したがつて、キングにおいては、正しい法と不正な法とを区別する根源的基準は「人格」にある。人格を高揚させるものが正しい法であり、それを退化させるものは不正な法なのである。<sup>(31)</sup>

ところで、キングにとつて、人格を損なう不正な法の最たるものが、「人種隔離」という制度であつたことは言うまでもないことである。すでに見たように、黒人の人格を最も深く傷つけ損なうのは、隔離という制度であつた。キングは、すでに触れたように、ブーバーの言葉を引用し、隔離は「『わたしとあなた』の関係を『わたしとそれ』の関係におき換え、そして人間を事物の位置に貶めてしまふ」と語り、その反人格性を指摘しているが、また「人種隔離は、悲劇的な人間分離の、恐ろしい人間疎外の、恐ろしい人間の罪業の実在を示したものではないでしょうか」と語り、その罪深さをも糾弾している。<sup>(32)</sup>そして、そうした視点から、改めて公立学校での人種隔離制度を憲法違反とした一九五四年のブラウン判決の正当性に言及しているが、その判決に見られる精神は、このキングの指摘に深く共鳴していたと言える。そして、その後展開されることになつたキングたちの運動が、最終的に法律上の勝利を得ていった背景には、キングたちの主張と最高裁の判断が深くかみ合い、共鳴し合う歩みがあつたことを思うと、人格主義の立場に立つたキングの主張の重要性が改めて際立つてくるように思う。

### おわりに

いくつかの角度からキングの人間論を見てきたが、それは基本的には伝統的な聖書の理解に基づくものであり、何よりも「神の像」がその中心に位置づけられている。キングは、そこにすべての者の平等を見ると共に、人間の尊厳を見ている。そして、その尊厳の主体である人格に最大の価値を置いている。加えて、キングは、人間を全人的に捉えているが、それは聖書の教えに基づきつつも、深くアメリカの黒人の置かれた歴史的、社会的状況に根ざすものであつた。こうしたキングの確固とした人間観は、キングたちが展開した社会的闘争に色濃く反映されているが、またそれゆえ

に、そこには高く評価されるべき面と、また同時に、その陰となつてゐる面もあるように思う。そして、それは特に、キングの罪理解において現れてゐるように思う。すなわち、すでに本論中でも触れたように、キングの罪理解は、個人におけるよりもむしろ集団に重点が置かれてゐる。それは、アメリカの黒人にとつては避け難いことではあるが、しかも、そこに問題がないとも言えない。まず、認識しておかなければならないことは、キングの人間に対する肯定的理解は、非暴力を手段とするキングたちの運動を神との共働として捉え、人間に積極的な役割を見ており、その点は大いに評価されなければならないであろう。<sup>(33)</sup>特にキングは、暴力に訴えるのではなく、人々の良心に訴え、人々を「説得」するために非暴力を用いたが、それは何よりも非暴力が「説得の最後の形式」であつたからである。というのも、それは法律という規制を超えて、「人間にふれることができる」<sup>(34)</sup>手段であつたからである。そして、その背景には、人間のより肯定的理解に基づく人間への信頼があつたのである。しかし、そこに問題がないとも言えない。キングたちの公民権を求める闘いは、最終的には一九六四年と六五年の一連の公民権法の成立によつて勝利したと言えるが、法の平等というところで、人種問題の一応の決着を見たという雰囲気が出現したことも事実である。しかし、人種問題の根はもつと深い。そのことを改めて認識させられたのが、その後のキングたちの闘いであつたと言える。そして、その根深さは、改めて人間の罪の問題を抉り出すことになつたと言えよう。しかし、そうした状況に、キングの罪理解は十分対応できたかどうかという疑問が生じる。キングは、非暴力を論じたところで、非暴力の攻撃目標は「たまたま悪を行うようになつた人間ではなく、むしろ悪そのものの力だ」と語つてゐる。そして、人種差別という悪を行うようになつた白人は「悪の犠牲者」であるとも語つてゐる。<sup>(35)</sup>しかし、同時に、そうした悪を生み出したのは個人の罪でもあつたのではなからうか。そこには、ただの犠牲者とは言えない面があるように思う。そして、その面は非常に重いのではなからうか。しかし、キングには、そこまで踏み込む議論はない。そして、それは、白人に対してのみならず黒人に対しても同じである。そこに、キングの肯定的人間論を評価しながらも、ある種の懸念を感じざるを得ない

のである。逆に言えば、その点において、キングの非暴力の真価が問われることになるとも言える。また、同時に、キングはニーバーの罪理解に基づく人間論は悲観主義に過ぎると言つて批判したが、その批判の妥当性が測られることにもなるであろう。

## 注

(1) マーティン・ルーサー・キング著、蓮見博昭訳『汝の敵を愛せよ』(新教出版社、一九六五年)(Martin Luther King, Jr., *Strength to Love*, Harper & Row, 1963) に所収。以下、引用文の頁数は本文の中に示す。また、本書に限らず、訳が不適切なところ、あるいは一貫して同じ訳語を用いたところは随時変更したが、それについては一々言及しない。なお、この説教は、元々は冊子『人間の尺度』(Martin Luther King, Jr., *The Measure of a Man*, Christian Education Press, 1959) に収められたものである。この冊子は、キングが一九五八年八月にバデュー(Purdue)大学で開催された合同キリスト教会のキリスト教教育全国協議会で行つた二つの説教(「人間とは何か」と「完全な人生の諸次元」)を収録したもので、その出版は、この二つの説教に感動したキリスト教教育と出版委員会の事務長であつたフランクリン・I・シーダーが、協議会の出席者からの要請もあり、キングに要望したことから実現した。また、この冊子に掲載されているものと蓮見訳『汝の敵を愛せよ』のものとは少し異なり、後者には手が加えられている。また蓮見訳は一九六三年版を用いていて、この版には上記の二つの説教が収められているが、一九八一年度版や二〇一〇年の最新版には収められていない。

(2) キングはしばしば唯物主義思想を批判している。たとえば、「愚かだった男」という説教においては、唯物主義思想は、「現実、物質の運動という形で説明でき、生命は、『生理学的な意味を持った生理過程』であり、人間は、盲目的に運動する陽子と電子の、一瞬の偶発的な出来事によつて生まれたものだ」と主張し、さらに「歴史上の出来事は、必然の原理によつ

て動く物質と運動の相互作用である」と言い張るとし、こうした考えは、「神をも永遠の理念をも受けいれる余地を持たず、有神論と理想主義の両方に反対する」と言つて批判している(同上、一〇四—一〇五頁)。

- (3) キングによれば、熟考し、決断(選択)する能力以外にもう一つ、自由の大切な要素として「責任」がある。これは、「人間がもし自分の決定について質問されたら、返答をする義務」があることで、これは他の何人によつても代わるることのできないものである(マーチン・ルーサー・キング著、猿谷要訳『黒人の進む道』明石書店、一九九九年、一〇五頁。Martin Luther King, Jr., *Where Do We from Here: Chaos or Community*, Beacon Press, 1968.)。

- (4) 集団の立ち返りという点に関しては、「ニーバーはかなり悲観的であつたが、キングは、この説教にも示されているように、それを十分可能なことと考えている。そして、その考えに基づき、非暴力の闘争が展開されたと言える。逆に言えば、こうした可能性を見たゆえに、非暴力の闘争を推進させることができたとも言える。両者の判断の相違は、以下で論じる人間についてのキングのより楽観的な見方に見ることができらるであろう。

- (5) 妻コレッタは、この説教が「彼のお気に入りの説教の一つ」であつたと語っている。またこの時の説教を、「ノーベル賞の授賞式そのものを除けば、これがこの旅での最高の瞬間だつた」と述懐している。Coretta Scott King, *My Life with Martin Luther King, Jr.*, Holt, Rinehart and Winston, 1969, p. 6.

- (6) これ以外にも、一九五五年七月三十一日にはタスキギー学校チャペルで、また一九五八年八月にはバブデュー大学で開催された合同キリスト教会のキリスト教教育全国協議会で、また一九六〇年二月二十八日にはフレンドシップ・バプテスト教会で、また一九六〇年一月一三日にはコーネル大学セイジ・チャペルで、また一九六〇年二月一日にはフィラデルフィアのジャーマンタウン・ユニテリアン教会などで、同じタイトルルの説教を行っている。なお、「完全な生命の三次元」(“The Three Dimensions of a Complete Life”)というタイトルになったのは、残された資料からすると一九五五年七月のタスキギー学校チャペルの時が最初で、その前までは「完全な生命の諸次元」(“The Dimensions of a Complete Life”)であつた。ただ、その後も必ずしも一貫していたわけではなく、また実際の礼拝で用いられたタイトルと残されている資料のタイトルとは必ずしも同じであるとは言えないようである。たとえば、一九五四年一月にデクスター・アヴェニュー・バプテスト教会で行つた説教は、地元の新聞には「完全な生活の三次元」と紹介されており、教会でもそう用いられた可能性が高い(The Papers of Martin Luther King, Jr. (以下「POMLK」と略記) VI, 1994, p. 150)。なお、余談ではあるが、この時初めてキ

キングの説教を聞いた教会員は、深い感銘を受けるとともに、当時流行していた「3D」映画を思い起こしたと記している (Rev. Wally G. Vaughn, ed., *Reflections on Our Pastor: Dr. Martin Luther King, Jr., at Dexter Avenue Baptist Church, 1954-1960*, Majority Press, 1999, p. 72)。

(7) ただし、キングの博士論文もそうであるが、この説教にも剽窃の問題がある。キングは、この説教を、一九四九年に出版されたウィリアム・スカーレット (William Scarlet) 編の『説教選集』(Selected Sermons) に収められているフィリップス・ブルックス (Phillips Brooks) の説教「生命の調和」(The Symmetry of Life) から「主題」構造、いくつかの言葉」を引き出している (POMIKI, VI, p. 152)。特に「この説教の要となっている文章は、ほぼブルックスからの文章をそのまま用いている。キングとブルックスの文章をそのまま引用すると、以下の通りである (ibid., p. 133)。ただし、本論では、こうした剽窃の問題には触れず、キングがこの説教を通して言わんとしていることだけに注目する。なお、キングの剽窃の問題に関しては、拙論「M・L・キングの神観念と人格主義思想——博士論文を中心として」(以下「キングの神観念」と略記)、『聖学院大学総合研究所紀要』四六号、二〇〇九年、参照。

King: "There are then three dimensions of the complete life to which we can fitly give the three names of our text, Length, Breath and Height. The Length of life, as well shall use it, is, of course, not its duration. It is rather the push of a life forward to its own personal ends and ambitions. It is the inward concern for achieving our own personal end and ambitions. The Breadth of life is the outward concern for the welfare [of?] others. The Height of life is the upward reach toward God. These are the three dimensions of life, and without the due development of all no life becomes complete."

Brooks: "There are, then, three directions or dimensions of human life to which we may fitly give these three names, Length and Breath and Height. The Length of a life, in this meaning of it, is, of course, not its duration. It is rather the reaching on and out of a man, in the line of activity and thought and self-development, which is indicated and prophesied by the character which is natural within him, by the special ambitions which spring up out of his special powers. It is the push of a life forward to its own personal ends and ambitions. The Breadth of a life, on the other hand, is its outreach laterally, if we may say so. It is

the constantly diffusive tendency which is always drawing a man outward into sympathy with other men. And the Height of a life is its reach upward towards God; its sense of childhood; its consciousness of the Divine Life over it with which it tries to live in love, communion and obedience. These are the three dimensions of a life, — its length and breadth and height, — without the due development of all of which no life becomes complete.”

- (8) 「愚かだった男」、前掲『汝の敵を愛せよ』に所収。
- (9) この点に関しては、拙論「キングの神観念」参照。
- (10) 前掲『黒人の進む道』、一〇三—一〇四頁。Martin Luther King, Jr., *Where Do We from Here*, p. 97.
- (11) 同上。なお、猿谷訳では「神のかたち」と訳されているが、本論では一貫して「神の像」という言葉を用いる。
- (12) キングが博士論文で扱ったティリッヒは、そうした主張の持ち主であり、この点をめぐってもキングはティリッヒを批判している。拙論「キングの神観念」参照。
- (13) 前掲『汝の敵を愛せよ』、一六二頁。Martin Luther King Jr., *Strength to Love*, pp. 154—155.
- (14) Rufus Burrow, Jr., *God and Human Dignity*, University of Notre Dame Press, 2006, p. 95.
- (15) 前掲『汝の敵を愛せよ』、一六九頁。
- (16) キングは、「人間の生活の真の性格は、自由があつてはじめて成立する」とも語っている。また、「人間は自由であるために人間なのだ」というパウロ・ティリッヒの言葉に言及している(以上、前掲『黒人の進む道』、一〇四—一〇五頁)。
- (17) 同上書、一〇四頁。
- (18) M・L・キング著、雪山慶正訳『自由への大いなる歩み』、岩波書店、一九五九年、一〇九頁。Martin Luther King, Jr., *Stride toward Freedom*, Harper & Brothers, 1958.
- (19) 同上書、二六八頁。
- (20) 前掲『汝の敵を愛せよ』、二四三頁。なお、「degrade”は、訳者によつて訳語が異なるが、本論では一貫して「退化する」と訳した。
- (21) 前掲『自由への大いなる歩み』、三三二—三三三頁。

- (22) 同上書、六一七頁。
- (23) 同上書、九頁。
- (24) Coretta Scott King, *My Life with Martin Luther King, Jr.*, p. 213.
- (25) マーチン・ルーサー・キング著、中島和子・古川博巳訳『黒人はなぜ待てないか』みすず書房、一九九三年、九八―九九頁。Martin Luther King, Jr., *Why We Can't Wait*, New American Library, 1964.
- (26) 前掲『自由への大いなる歩み』、五二頁。
- (27) 以上、同上書、五三頁。なお、この悪しき制度への非協力という考えは、ヘンリー・ソローの『市民的不服従』(Henry David Thoreau, *Resistance to Civil Government*, 1849) から影響を受けたもので、キング自身、そのことに言及している。
- (28) 以上、同上書、五四頁。
- (29) 前掲『黒人はなぜ待てないのか』、一〇〇頁。
- (30) Martin Luther King, Jr., *Why We Can't Wait*, p. 70.
- (31) キングは、この基準に基づき、改めて正しい法と不正な法を具体的に次のように規定している。「不正な法とは、多人数派ないし権力派集団が弱小集団に服することを強制しているが、自身にたいしては拘束力を持たない掟なのです。これは合法化された差別です」。それに対し、「正しい法とは、多数集団が少数集団にしたがうように強いてはいるが、みずからも進んでしたがっている掟です。これは合法化された平等です」(同上書、一〇二頁)。
- (32) 以上、同上書、一〇〇―一〇二頁。
- (33) この点については、拙論「M・L・キングの神人共働論」『聖学院大学総合研究所紀要』五九号、二〇一五年、参照。
- (34) 前掲『自由への大いなる歩み』、二八三―二八四頁。
- (35) 同上書、一二三頁。